

出勤中で消防隊員が不在のときは...

緊急通報電話で

各消防署・出張所には、消防車が出動中などで不在のときでも、来られたかたが災害通報や消防相談が行えるよう、「緊急通報電話」を備えています。

この電話は、各消防署・出張所の入口や車庫前などの見えやすいところに取り付けてあり、消防本部指令室につながるようになっています。



使いかた

左のレバー上部を押してください

レバーを矢印の方向に回してください

手前に引くと開きます



災害通報は「緊急」、そのほかは「相談」のボタンを押し、相手が出たらスピーカーに向かってお話しください

問い合わせ 消防本部指令課 ☎(823)4265

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/fr/default.htm>



卸町の開二号橋が 車両通行止めになります

開中道二号橋(歩道橋)の改修工事のため、11月18日(月)～12月20日(金)の期間、開二号橋が車両通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



問い合わせ 道路維持課 ☎(864)3643

INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 粗大ごみの受け付け 電話番号が変わります

12月2日(月)から、粗大ごみ受け付け専用電話番号が変わります。粗大ごみ収集の申し込みや問い合わせの際は、ご注意ください。

粗大ごみ受け付け専用電話番号

11月29日(金)まで ☎(857)5300

12月2日(月)から ☎(865)5300

粗大ごみの収集を申し込むときは、前もって品名・大きさ・個数などを確認してお電話ください。処理料金をお知らせしますので、「暮らしの伝言板」に掲載している粗大ごみ証紙取り扱い店(市役所売店、土崎支所、新屋支所、各地域センター、スーパーマーケット、酒店、コンビニエンスストアなど)で、粗大ごみ証紙をお買い求めください。

問い合わせ 環境業務課

☎(863)6631

2 「21世紀成年者縦断 調査」にご協力を

厚生労働省では、今年度から、無作為に抽出した20～34歳のかたとその配偶者のかた4万3千人を対象とした調査を全国で行います。この調査は、国の厚生労働行政施策の企画立案のための基礎資料として、男女の結婚・出

産・就業に関する意識や行動の変化を継続的に調査するものです。調査日は11月20日(水)です。11月中旬ごろに対象世帯に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

精神障害者のため、日常生活を営むことに支障があるかたの家庭にホームヘルパーを派遣し、調理、掃除、洗濯などの家事や通院の付き添いなどのお手伝いをします。

3 精神障害者の家庭に ホームヘルパーを 派遣します

対象 精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた、または精神障害を支給事由とする年金を受給しているかた

自己負担 1時間あたり無料～950円

生計中心者の前年度の所得税額によって、6段階に分かれています

お問い合わせ 保健所健康管理課

☎(883)1180

4 外旭川市営住宅 (身体障害者向け)の 入居者を募集します

外旭川市営住宅(外旭川字鳥谷場133番地)の身体障害者向け住宅の入居者を募集しています。募集戸数は1戸で、車いすを使用している身体障害者のか

には、専門知識が必要です。保健所では、フグの取り扱いのできるお店には「フグ取扱所届出済証」を交付していますので、証書の掲示を確認しましょう。素人のフグ料理は大変危険ですので、絶対にやめましょう。

フグ毒の特徴

* 青酸カリの千250倍の猛毒です

* 無色、無味、無臭で水に溶け、加熱や消化酵素でも分解されません

フグ中毒の症状

* 食後30分から6時間で発症します

* 口唇や手の感覚マヒ、運動神経マヒ、呼吸困難などがあります

フグを食べたしびれがきたら、すぐに「フグを食べた」と言って119番へ。

お問い合わせ 保健所衛生検査課

☎(883)1181

育てていこう みんなの暮らし

「納税はわたしたちが生活していくのに必要なこと。みんなの納税が街を支えているというイメージです。パステルカラーや、シャボン玉で、さわやかに表現しました」と慶徳さん。

今年の納税ポスターです!

今年度の納税ポスターは、美術工芸短期大学2年の慶徳千秋さんの作品に決定しました。

このポスターは市の施設や金融機関などに掲示しています。また、11月11日(月)から18日(月)まで、市役所内に出展作品を掲示します。

問い合わせ 市民税課 ☎(866)2054

11月11日～17日 税を知る週間 ～この社会あなたの税がいきている～

私たちの普段の生活とかかわりの深い税金について、この機会に考えてみませんか。講師派遣、ビデオの貸し出しを随時受け付けています。いずれも無料です。お気軽に、秋田南税務署 ☎(833)5262、または市民税課 ☎(866)2054へどうぞ。

8 御所野ニュータウン まちづくり検討会の 参加者を募集します

市民のみなさんの意見を取り入れた御所野ニュータウンの「みんなのできる理想の住宅地プラン」が完成しました。平成17年の街びらきに向けて、第2回まちづくり検討会を開催します。

現地案内や街並みづくりの勉強会のほか、先行予約分譲、セミナー分譲なども用意しています。参加無料。

とき/11月23日(土)午後2時～4時

ところ/秋田テルサ5階第1会議室

申し込み 地域公園秋田都市開発事務所分譲課 ☎(823)7420

ホームページ <http://www.go-nettv/ko-dan>

5 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買い受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は、3万円(消費税別)です。

とき/11月26日(火)午後1時～

ところ/市役所裏の職員会館大会議室

お問い合わせ 納税課納税担当

☎(866)2058

6 小型焼却炉の使用が 禁止されます

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正により、12月1日から焼却炉の構造基準が次のとおり強化されます。

1 焼却炉内の温度を測定できる温度計を設置し、800度以上で燃焼させること

2 空気取入口、煙突以外は密閉し、外気と遮断した状態でごみを投入できること(二重扉や連続投入装置の

たがいる世帯が対象です。申し込みは、11月29日(金)までの平日に、直接、市営住宅課本庁舎4階へ。

お問い合わせ 市営住宅課

☎(866)2134